

国民年金基金

から重要なお知らせ



←
国民年金基金の
ホームページも
ご覧ください。

令和6年4月から掛金が引き上げられる予定です。

引き上げ前の掛金で加入できるのは令和6年3月末日までです。

是非この機会にご加入をご検討ください。※掛金引き上げについて、現在認可申請手続き中です。

＜国民年金基金とは＞

自営業者、フリーランスなど国民年金の第1号被保険者の方々のため、
国民年金(老齢基礎年金)に上乘せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。

◎資料送付を希望される方は、

同封チラシの「資料請求」用紙を青色申告会の事務局へFAX(096-384-1031)して
いただくか、お電話(096-381-3101)でお知らせください。